

保険・年金 フォーカス

アベノミクスと公的年金の関係 パートⅡ

物価が上がり、賃上げの動きもあるが年金額はどうなっているか？

年金総合リサーチセンター 主任研究員 新美 隆宏
(03)3512-1852 niimi@nli-research.co.jp

1—はじめに

公的年金は、前々月と前月の2ヶ月分が偶数月15日に支給される。6月13日に2014年4、5月の2ヶ月分が支給されたが、昨年10月に行われた1%の年金額の引き下げと同じく、特例水準を解消するために4月にも年金額が引き下げられた。今回の引き下げ幅は、厚生労働省からの「平成26年度の年金額は0.7%の引下げ」との発表(2014/1/31)に従い▲0.7%であった。仮に、物価・賃金が上昇も下落もしなかったとしたら、今回の引き下げ幅は▲1%が予定されていた。実際の引き下げ幅が▲0.7%となったことは、2013年の物価上昇が影響している。

昨年6月の「[アベノミクスと公的年金の関係](#)」に引き続き、上昇し始めた物価と明るさが見えてきた賃金の現状を整理し、改めてアベノミクスと公的年金の関係を考えたい。

2—アベノミクスと物価、賃金の動き

最初に、安倍政権発足後の主な政策やイベントと、株価、為替レートの推移を確認したい

(図表1)。2012年12月に安倍政権は発足したが、その少し前よりアベノミクスに対する期待感から、行き過ぎた円高が修正され、株価が上昇し始めた。その後、2013年2月に成立した2012年度補正予算と5月成立

図表1 株価・為替レートの推移



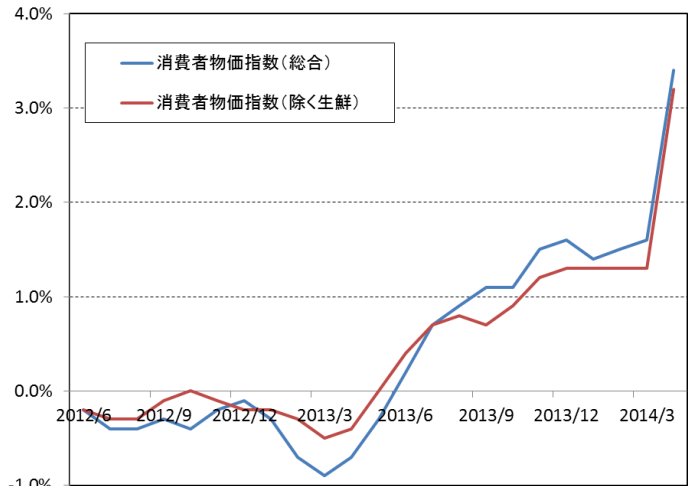
の2013年度予算による「機動的な財政政策」、2013年4月に日銀が導入した量的・質的金融緩和政策による「大胆な金融政策」、6月に発表した日本再興戦略による「民間投資を喚起する成長戦略」とアベノミクスの3本の矢が次々と打ち出され、一時、為替レートは105円/ドル、日経平均株価は16,000円に達した。現時点では、為替レートは102円/ドル程度、日経平均株価は15,000円程度で推移している。

続いて、消費者物価指数（総務省）により物価の動きを見たい。行き過ぎた円高が修正されたことによるエネルギーや輸入品の価格上昇や、輸出企業を中心とした企業業績の改善による自律的な景気回復の動きから、消費者物価の上昇が続いている（図表2）。この結果、今年4月から

（2014年度）の公的年金の年金改定率に用いた2013年の消費者物価指数（総合、以下では「CPI（総合）」）の変動率は+0.4%であった。

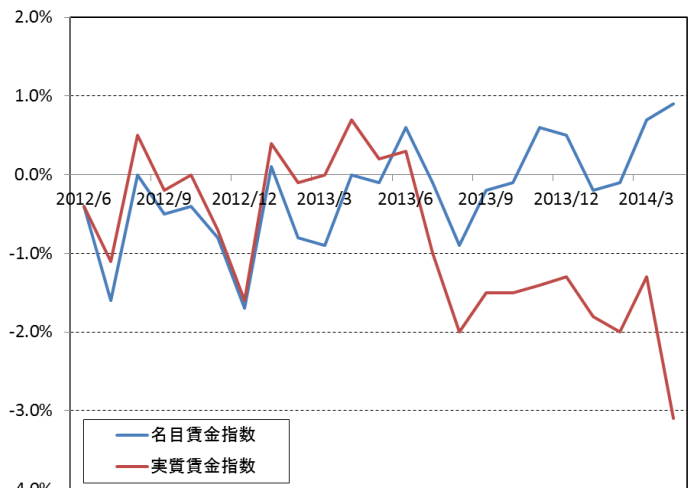
最後に、毎月勤労統計調査（厚生労働省）により賃金の動きを見たい。実際に受け取った賃金を表す賃金指数と、物価変動の影響を除いた実質賃金指数の動きを見る。前述の物価上昇の影響により、最近の実質賃金指数の変動率（前年同月比）は賃金指数の変動率を大きく下回り、マイナスの状況が続いている（図表3）。しかしながら、今年度については、これまでと異なる動きが生じている。政府、企業、労組の代表が昨年9月から「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催し、景気回復の動きをデフレ脱却と経済再生に繋げるには、企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大に繋がり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付く好循環の実現が必要とする合意文書を12月に発表した。2014年度春闘では、経団連が6年ぶりにベースアップを容認し、企業業績の回復などを背景として、ベースアップや一時金の増額などによる賃上げが多く企業で見られた。

図表2 消費者物価指数の変動率(前年同月比)の推移



(資料)総務省「消費者物価指数」
(注)2014年4月は消費税率引き上げの影響を含む

図表3 賃金指数・実質賃金指数の変動率(前年同月比)の推移



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

3—物価、賃金の動きと年金改定率

1 | 2014年度の年金改定率

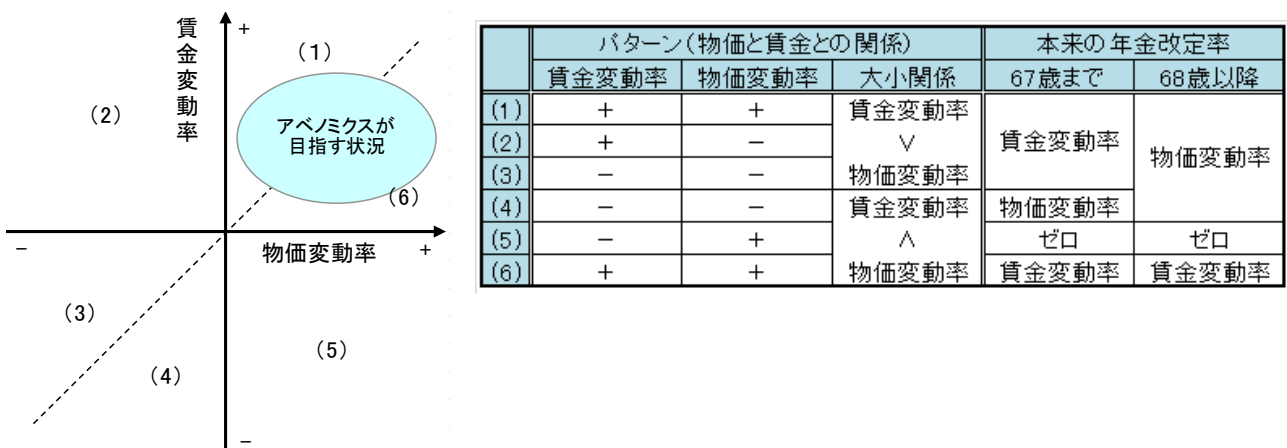
最近の物価と賃金の動きを確認したところで、改めて2014年度の年金改定率を振り返りたい。物価・賃金と年金改定率の関係、特例水準の解消、マクロ経済スライドの3点について、実際の数値等を見ながら確認する。

年金額は毎年見直されており、年金改定率の決まり方は、物価変動率と賃金変動率の組み合わせによって6パターンに分類される(図表4)。2014年度の年金改定率に用いた賃金変動率(名目手取り賃金変動率)は、実質賃金変動率(2010~2012年度の3年平均)が+0.1%、2013年のCPI(総合)の変動率が+0.4%、可処分所得割合の変化率が▲0.2%であったことにより+0.3%となった¹。先に挙げたパターンでは(6)となり、名目手取り賃金変動率(+0.3%)が本来の年金改定率となった。ここで用いたCPI(総合)の変動率は、2013年の値であるためアベノミクスの影響を含んだものとなっている。その一方で、実質賃金変動率(3年平均)は、計測期間の大部分が安倍政権の発足以前の2010~2012年度のデータであるため、アベノミクスの影響をほとんど受けていない。

次に、特例水準の解消について説明する。現在の年金額は、過去の物価下落局面において年金額を据え置く特例措置を講じたため、実際の年金額(物価スライド特例水準)が、制度改正による予定額(本来水準)よりも2.5%高い水準(特例水準)となっていた。この特例水準を解消するために、物価や賃金が横ばいであっても2013年10月に▲1%、2014年4月に▲1%、2015年4月に▲0.5%の年金額の引き下げを行い、特例水準を解消することになっている。但し、物価や賃金が上昇する場合は、その水準に応じて特例水準の解消分の引き下げ幅を相殺することになっており、今年4月はこのケースに当たる。特例水準の解消分(▲1%)の一部を本来の年金改定率(+0.3%)で差し引いたため、実際の年金改定率は▲0.7%となった。

最後にマクロ経済スライドについて説明する。マクロ経済スライドとは、少子高齢化が進んで公的年金の財政が悪化する中、これを改善するために年金財政が改善するまでは労働人口の減少や長寿化

図表4 物価・賃金と本来の年金改定率の関係



(資料)厚生労働省資料より作成

に応じて毎年約1～2%ずつ受給者の年金額を減らす仕組みである。具体的には、現役世代（支え手）の減少と高齢者の年金受給期間の増加の2つの要素を勘案した「スライド調整率」で調整を行う。一定の期間、上述の本来の年金改定率からこのスライド調整率を減じた値を実際に適用する年金改定率として用いることにより、財政の均衡が図られるように改定率を抑制するのである。但し、これには例外があり、物価や賃金が低下している状況下では、機械的にスライド調整率を減じない措置（名目下限ルール）ⁱⁱが講じられている。マクロ経済スライドは、特例水準を解消した後に発動することになっているため、来年度以降の年金改定率を考える場合は考慮する必要がある。

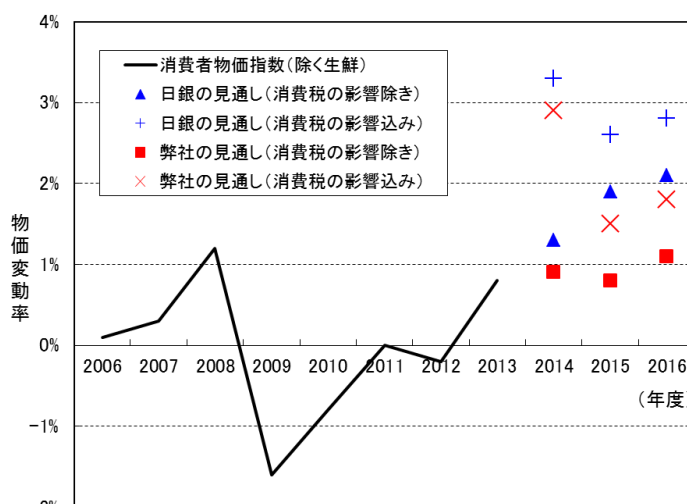
2 | 2015、2016年度の年金改定率はどうなるか

2015、2016年度の年金改定率を推計するために、物価と賃金のそれぞれの仮定について検討する。

年金改定率にはCPI（総合）の変動率が用いられるが、消費税率引き上げが本年4月に実施され、また来年10月にも予定されており、これによる影響は大きい。消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数、以下では「CPI（除く生鮮）」）の見通しについては、日銀、弊社ともに公表しているため、試算をする上ではCPI（総合）とCPI（除く生鮮）の変動率が等しくなると仮定して、CPI（除く生鮮）の見通しを用いる。消費税率引き上げの影響を含めたCPI（除く生鮮）の見通しは、2014年度は日銀ⁱⁱⁱが+3.3%、弊社^{iv}が+2.9%、2015年度は日銀が+2.6%、弊社が+1.5%の上昇となっている（図表5）。また、年金改定率にはCPI（総合）の暦年ベースの変動率が用いられるが、日銀の見通しは年度ベースであるため、年と年度が等しくなると仮定する。弊社については、年度ベースの見通しを筆者が暦年ベースに修正したもの（2014年は+2.6%、2015年は+1.6%）を用いる。

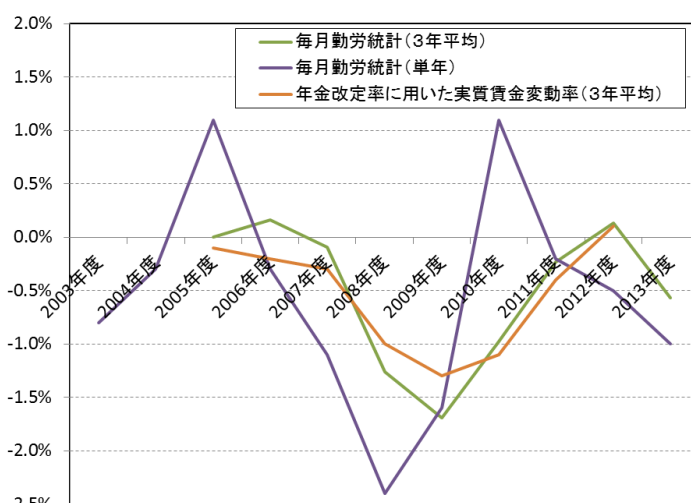
次に、賃金については、2015年度の年金改定率には2011～2013年度の3年平均、2016年度の年金改定率には2012～2014年度の3年平均の実質賃金変動率が用いられる。実際の年金改定率には、年金加入者の標準報酬額等平均額から求めた実質賃金変

図表5 日銀・弊社の物価見通し



(資料) 日本銀行「経済・物価情勢の展望」、弊社資料より作成

図表6 実質賃金変動率の推移



(資料) 厚生労働省資料、「毎月勤労統計調査」より作成

動率が用いられるが具体的な数値が分からないため、毎月勤労統計調査の実質賃金指数を使って同様の方法で計算をすると概ね近い動きとなる（図表6）。同調査の2011～2013年度分は既に公表されており、3年平均で▲0.6%であった。アベノミクスの影響を含んだ賃上げは2014年度の賃金に反映されるため、2016年度分の年金改定率から影響が及んでくる。2014年度は賃上げの動きが見られるものの、消費税率引き上げにより物価が上昇するため実質賃金が大幅に上がるとは考え難く、2014年度の実質賃金変動率については、想定①は▲1%、想定②は±0%、想定③は+1%の3通りを仮定する。これを用いると、2012～2014年度の3年平均の実質賃金変動率は、想定①は▲0.8%、想定②は▲0.5%、想定③は▲0.2%と推計される。

また、最近数年間▲0.2%が続いている可処分所得割合変化率は▲0.2%、マクロ経済スライドのスライド調整率は2015年度を▲1.2%、2016年度を▲1.1%と仮定した。

試算の結果を見たい（図表7）。2015、2016年度ともに物価変動率と賃金変動率の組み合わせは、図表4のパターン（6）となり、名目手取り賃金変動率が本来の年金改定率となる。

まず、2015年度は、特例水準の解消分（▲0.5%）に加えてマクロ経済スライド分の全て（▲1.2%）も相殺し、年金改定率は+0.1～0.8%程度の水準になると見込まれる。マクロ経済スライドが発動されれば、この制度を導入して以降、初めてのこととなる。

次に、2016年度は実質賃金変動率（3年平均）のマイナスを物価上昇でどの程度カバーできるかにより結果が異なることとなる。日銀の物価見通しの水準まで物価上昇する場合はマクロ経済スライド分の全て（▲1.1%）が調整される。一方、弊社の見通し程度の物価上昇の場合は名目下限ルールが適用されるため、実際の年金改定率がゼロとなる幅でしかマクロ経済スライド分の調整を行わない。従って、マクロ経済スライド分の調整分は、想定①では▲0.6%、想定②では▲0.9%となり、全体で▲1.1%のうち的一部分に留まる可能性がある。

図表7 年金改定率の試算結果

		2015年度	2016年度
特例水準の解消分		▲ 0.5%	-
スライド調整率		▲ 1.2%	▲ 1.1%
物価変動率 (日銀「展望レポート」の見込み)		+3.3%	+2.6%
想定①	実質賃金変動率(3年平均)	▲ 0.6%	▲ 0.8%
	名目手取り賃金変動率	+2.5%	+1.6%
	年金改定率	+0.8%	+0.5%
	(参考)名目下限ルールが無い場合	同上	同上
想定②	実質賃金変動率(3年平均)	/	▲ 0.5%
	名目手取り賃金変動率		+1.9%
	年金改定率		+0.8%
	(参考)名目下限ルールが無い場合		同上
想定③	実質賃金変動率(3年平均)	/	▲ 0.2%
	名目手取り賃金変動率		+2.2%
	年金改定率		+1.1%
	(参考)名目下限ルールが無い場合		同上
物価変動率 (弊社見通し(筆者が年ベースに修正))		+2.6%	+1.6%
想定①	実質賃金変動率(3年平均)	▲ 0.6%	▲ 0.8%
	名目手取り賃金変動率	+1.8%	+0.6%
	年金改定率	+0.1%	+0.0%
	(参考)名目下限ルールが無い場合	同上	▲0.5%
想定②	実質賃金変動率(3年平均)	/	▲ 0.5%
	名目手取り賃金変動率		+0.9%
	年金改定率		+0.0%
	(参考)名目下限ルールが無い場合		▲0.2%
想定③	実質賃金変動率(3年平均)	/	▲ 0.2%
	名目手取り賃金変動率		+1.2%
	年金改定率		+0.1%
	(参考)名目下限ルールが無い場合		同上

4—おわりに

公的年金制度を維持するためには、年金財政の健全化は必須であり、それにはマクロ経済スライドを着実に実施する必要がある。様々なシナリオに基づいて試算したが、名目下限ルールを適用せずにスライド調整率分を完全に調整出来るかは、物価と賃金の複雑な組み合わせによって決まる。一部報道によると名目下限ルールを見直す動きがあるようだが、公的年金の財政健全化に早期に着手し、マクロ経済スライドが毎年、確実に適用されれば、将来世代の負担は軽減される。アベノミクスにより物価や賃金は上昇基調となっているが、景気には必ず山谷があり、次の谷の局面で将来世代に負担を先送りしないためには、環境の良い時にこそ準備をするべきであろう。国民が安心できる社会保障制度の維持は、持続的・自律的な経済成長の前提となるものだ。社会保障制度改革国民会議が2013年8月に取り纏めた報告書を踏まえ、社会保障制度改革プログラム法が2013年12月に成立した。この法律では、デフレ下でのマクロ経済スライドの実施、受給開始年齢の引き上げ、高所得者の給付削減、年金課税の強化、パート労働者の厚生年金加入条件の緩和などを検討するとしている。公的年金は老後を支える重要な制度であり、かつ制度改革をしても効果が表れるには時間がかかる。一刻も早い対応を期待する。

ⁱ 名目手取り賃金変動率 (1.003) = 実質賃金変動率 (1.001) × 物価変動率 (1.004)

× 可処分所得割合変化率 (0.998)

ⁱⁱ 名目下限ルールについては、弊社の保険・年金フォーカス (2013/6/18) 「[アベノミクスと公的年金の関係 —物価や賃金の上昇すると公的年金はどうなるのか?](#)」を参照

ⁱⁱⁱ 政策委員見通しの中央値

^{iv} 弊社の経済見通しの詳細は、弊社の Weekly エコノミスト・レター (2014/5/16) 「[2014～2016 年度経済見通し \(14 年 5 月\)](#)」を参照

^v 各年度のスライド調整率は、厚生労働省「平成 21 年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」にある「マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し」の値を用いた